

令和7年11月 1日
(公財)東京都道路整備保全公社

「週休2日制確保試行工事」実施要領の改定について

将来に渡り社会資本を安定的に整備・維持管理していくため、公益財団法人東京都道路整備保全公社では「週休2日制確保試行工事」を実施しているところです。このたび、働き方改革に向けた取組の趣旨を踏まえ、公益財団法人東京都道路整備保全公社「週休2日制確保工事」実施要領として下記のとおり改定いたします。

1 改定の内容

(1) 原則、週単位（完全週休2日（土日））の週休2日制確保工事へ移行

- 1) 完全週休2日（土日）の補正係数を新設
- 2) 月単位の補正係数を変更
- 3) 通期の補正係数を廃止

(2) 「交替制」の追加

- ・対象は、工事内容及び施設の実情等により「現場閉所」が馴染まない工事とする。
- ・対象期間は、技術者及び技能労働者の従事期間とする。
- ・技術者及び技能労働者は、施工体制台帳の元請及び下請技術者等を対象とする。

(3) 現場閉所報告書の改定【別添3】、休日確保状況報告書の新設【別添4】

2 適用日

令和7年10月1日以降に起工（決定）する案件に適用する。

3 その他

- ・実施に当たっては、『公益財団法人東京都道路整備保全公社「週休2日制確保工事」実施要領』に基づき行います。
- ・実施要領は、公益財団法人東京都道路整備保全公社ホームページから入手できます。
(https://www.tmpc.or.jp/07_keiyaku/system.html)

【問合せ先】

総務部計理課契約係

直通03-5381-3372